

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月14日
【四半期会計期間】	第10期第1四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ジモティー
【英訳名】	Jimoty, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 貴博
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田一丁目30番2号
【電話番号】	03-6303-9258
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレートグループマネージャー 岩崎 優一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田一丁目30番2号
【電話番号】	03-6303-9258
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレートグループマネージャー 岩崎 優一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期累計期間	第9期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2019年1月1日 至2019年12月31日
売上高 (千円)	386,805	1,263,427
経常利益 (千円)	28,053	74,846
四半期(当期)純利益 (千円)	23,103	96,304
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	222,569	222,569
発行済株式総数 (千株)	5,641	5,641
純資産額 (千円)	993,753	748,347
総資産額 (千円)	1,279,538	952,835
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	4.36	18.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	4.11	-
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	77.48	78.29

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 当社は、2020年2月7日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第10期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から第10期第1四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

6. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響については、今後も注視してまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 財政状態の状況

##### (資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は1,180,356千円となり、前事業年度末に比べ313,917千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加287,409千円、売掛金の増加40,346千円によるものであります。固定資産は99,181千円となり、前事業年度末に比べ12,786千円増加いたしました。これは主に、投資その他の資産の増加12,000千円によるものであります。

この結果、総資産は1,279,538千円となり、前事業年度末に比べ326,703千円増加いたしました。

##### (負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は279,564千円となり、前事業年度末に比べ81,297千円増加いたしました。これは主に、未払金の増加109,591千円、未払法人税等の減少22,931千円によるものであります。固定負債は6,220千円となり、前事業年度末から変動ありません。

この結果、負債合計は285,784千円となり、前事業年度末に比べ81,297千円増加いたしました。

##### (純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は993,753千円となり、前事業年度末に比べ245,405千円増加いたしました。これは主に、資本剰余金の増加105,874千円、四半期純利益23,103千円の計上による利益剰余金の増加、自己株式の減少116,448千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は77.5%（前事業年度末は78.3%）となりました。

#### (2) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、足下で大幅に下押しされており、厳しい状況にあります。

日本の総広告費は、持続する緩やかな景気拡大に伴い、通年で6兆9,381億円（前年比106.2%）と前年を上回り、特にインターネット広告費は2兆1,048億円（前年比119.7%）と好調に推移したことが総広告費全体を押し上げる結果となりました（株式会社電通「2019年日本の広告費」）。

このような環境下、当社はクラシファイドサイト「ジモティー」を通して、地域の情報が幅広く集まるプラットフォームを提供することで、地域の情報を可視化し、地域の人とのマッチングを推進してまいりました。

当第1四半期累計期間において当社は、自動配信売上が堅調に推移し、高い収益性を維持したことに加え、前事業年度より引き続き、売上構造の改善のため、マーケティング支援売上向上に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は386,805千円、営業利益は28,847千円、経常利益は28,053千円、四半期純利益は23,103千円となりました。

なお、当社はクラシファイドサイト運営事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,641,365	5,641,365	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 であります。
計	5,641,365	5,641,365	-	-

(注) 当社株式は、2020年2月7日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場しております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年1月1日～ 2020年3月31日	-	5,641,365	-	222,569	-	590,000

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 416,600	-	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお1単元の株式数は、100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,224,300	52,243	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお1単元の株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 465	-	-
発行済株式総数	5,641,365	-	-
総株主の議決権	-	52,243	-

(注)「単元未満株式」には当社所有の自己株式65株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社ジモティー	東京都品川区西五反田 1-30-2	416,600	-	416,600	7.38
計	-	416,600	-	416,600	7.38

(注)当社は、2020年2月7日をもって東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。当第1四半期会計期間において、2020年2月6日を払込期日とする公募(ブックビルディング方式による募集)による自己株式の処分により50,000株、2020年3月11日を払込期日とする第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)による自己株式の処分により190,600株、新株予約権の行使により2,000株、計242,600株の自己株式が減少しております。この結果、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は174,065株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	643,850	931,260
売掛金	179,950	220,297
前渡金	15,535	15,535
前払費用	17,365	9,340
その他	9,737	3,923
流動資産合計	866,439	1,180,356
固定資産		
有形固定資産	7,747	8,533
投資その他の資産	78,648	90,648
固定資産合計	86,395	99,181
資産合計	952,835	1,279,538
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,902	5,046
未払金	97,546	207,137
未払費用	38,536	33,146
未払法人税等	32,285	9,353
前受金	22,085	22,251
その他	4,909	2,629
流動負債合計	198,267	279,564
固定負債		
資産除去債務	6,220	6,220
固定負債合計	6,220	6,220
負債合計	204,487	285,784
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	222,569	222,569
資本剰余金	2,036,007	2,141,881
利益剰余金	1,312,565	1,289,461
自己株式	199,999	83,551
株主資本合計	746,012	991,438
新株予約権	2,335	2,315
純資産合計	748,347	993,753
負債純資産合計	952,835	1,279,538



( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第1四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
売上高	386,805
売上原価	33,438
売上総利益	353,366
販売費及び一般管理費	324,519
営業利益	28,847
営業外収益	
受取利息	3
新株予約権戻入益	10
雑収入	65
営業外収益合計	78
営業外費用	
上場関連費用	872
営業外費用合計	872
経常利益	28,053
税引前四半期純利益	28,053
法人税等	4,949
四半期純利益	23,103

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	597千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年2月7日をもって東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。上場に当たり、2020年2月6日を払込期日とする公募(ブックビルディング方式による募集)による自己株式の処分50,000株により、資本剰余金が22,000千円増加し、自己株式が24,000千円減少しております。また、2020年3月11日を払込期日とする第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)による自己株式の処分190,600株により、資本剰余金が83,864千円増加し、自己株式が91,488千円減少しております。この結果、当第1四半期累計期間における新株予約権の行使による自己株式の処分を含めて、当第1四半期会計期間末において資本剰余金が2,141,881千円、自己株式が83,551千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

当社は、クラシファイドサイト運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	4.36円
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	23,103
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	23,103
普通株式の期中平均株式数(株)	5,298,970
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	4.11円
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	327,195
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当社は、2020年2月7日に東京証券取引所マザーズに上場したため、当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から当第1四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月14日

株式会社ジモティー  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 栗栖 孝彰 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂井 知倫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジモティーの2020年1月1日から2020年12月31日までの第10期事業年度の第1四半期会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジモティーの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。